

令和6年度大田区防災会議（第1回）
議事録

令和6年11月21日

○**区長** 皆様こんにちは、本日は大変お忙しいところ大田区防災会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。区長の鈴木晶雅でございます。

さて、9月21日に石川県で発生した記録的な大雨は、元日の能登半島地震の被災地を直撃し、震災からの復興に向けて進んでいた石川県能登半島が再び甚大な被害に見舞われました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災をされた方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、8月8日には、気象庁が運用開始以降初となる南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意を発表し、備えや正しい避難行動について区民の皆様呼びかけを行いました。このように、巨大地震に対する普段の備えを怠ることなく、また、全国各地で発生する激甚化、複合化する災害に対し、その教訓を速やかに区の防災対策に反映するシステムを構築することが急務と考えます。そのような観点から、本日の議題を構成いたしました。まずは、大田区地域防災計画令和6年修正の決定になります。これは、令和4年に東京都が公表した首都直下地震等による東京の被害想定と東京都地域防災計画震災編令和5年修正を受けての修正になります。その進捗状況を前回の防災会議で報告させていただきましたが、東京都との調整が完了いたしましたので、本日、決を採らせていただきます。次に、私は着任以来、危機管理体制を総点検し、必要な改善を行うよう指示してまいりましたが、改めて、本年4月の庁議において、都心南部首都直下地震発生時の想定被害に対応できる新たな危機管理体制の構築について、全庁体制で取り組むことを決定いたしましたので、本日、その概要を報告させていただきます。その最初の成果として本年3月に災害時物流に関わる民間企業と協力協定を締結したことを前回の防災会議で報告しましたが、来月には本協定に基づく物流訓練を実施することとなりましたので、同じく報告をさせていただきます。そして冒頭でも触れましたが、全国各地で発生する災害の教訓を速やかに区の防災対策に反映できるよう、今後は災害対策本部運営訓練と、総合防災訓練を柱とした検証システムを構築することを、併せて事務局から報告させていただきます。その他、各種報告事項を用意しておりますが、引き続き想定される最大規模の災害に対応できる危機管理体制を構築してまいりますので、皆様のお力添えを賜りたくお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。それではよろしく願いいたします。

○**危機管理室長** 次に、大田区防災会議の位置付けについて確認いたします。防災会議は、災害対策基本法に定めがあり、市町村単位で設置が義務付けられている会議体でございます。その設置目的は、当該区域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進の他、区長の諮問に応じて当該区域に係る防災に関する重要事項を審議することとされております。また、この防災会議は、大田区ホームページにて公開し、傍聴を募るとともに、会議の実施後、議事録を公開することとしております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、本日の議事でございますが、まず1点目が大田区地域防災計画修正の完了について、2点目が新たな危機管理体制の構築について、3点目が物流訓練の実施について、4点目が危機管理サイクルの高速循環について、5点目がOTA防災トライアルウィー

クについてを予定してございます。今回これだけの方々にお集まりいただいておりますので、説明後にご質問の時間を取りますので、是非忌憚のないご意見等頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。次に、皆様のお手元にお配りしてございます資料の確認をさせていただきます。

- ・会議次第
- ・資料番号1 大田区防災会議委員名簿
- ・資料番号2 大田区地域防災計画修正の完了について
- ・資料番号3、別紙1、2付紙 新たな危機管理体制の構築について
- ・資料番号4-1、4-2 物流訓練の実施について
- ・資料番号5 危機管理サイクルの高速循環について
- ・資料番号6 OTA 防災トライアルウィークについて
- ・座席表折
- ・意見照会用紙

本日の資料は以上ですが、不足等はございませんでしょうか。何かあれば挙手をしていただきますようお願いいたします。会議の途中でも、不足がありましたら手を挙げていただければ職員が資料をお持ちしますのでよろしく願いいたします。

続きまして防災会議の皆様のご紹介でございます。

- ・資料番号1の大田区防災会議委員名簿により紹介。

(今年度新たに委員委嘱を行った、当日出席している委員のみ読み上げ)

それでは本日の議題に入ります。

ここからの進行は、会長であります、鈴木区長をお願いいたします。

○**区長** それでは次第に沿いまして議事を進めます。本日の議事は、大田区地域防災計画修正の完了についてです。内容については事務局から説明をお願いいたします。

○**防災計画担当課長** それでは、事務局から説明させていただきます。資料番号2「大田区地域防災計画修正の完了について」をご覧ください。令和5年度第1回の防災会議で大田区地域防災計画令和6年修正の素案を提示し、令和5年度第2回の防災会議ではパブリックコメントに対する対応についてご審議をいただき、概ね大田区地域防災計画令和6年修正について委員の皆様からご承認をいただいたと認識しております。しかしながら同時並行的に進めておりました東京都総合防災部との調整に時間がかかり、継続審議とさせていただきますが、この度、全ての調整が終了いたしましたので、本日これをもって大田区地域防災計画令和6年修正を完了し、今後ホームページに公開させていただきますことを報告いたします。改めまして大田区地域防災計画令和6年修正の概要について説明いたします。先ほど述べましたことが(1)修正の背景になります。資料左下、大田区における被害想定の新旧比較に今回の計画の目標である都心南部直下地震の被害想定を載せております。いずれもこれまでの東京湾北部地震より被害が減少しております。これはこの10年間における住宅の耐震化や不燃化対策などの取り組みの進展によるものです。資料右

側（３）東京都地域防災計画令和５年修正の要点になります。１０年間の変化を踏まえた課題と解決に向けた基本認識のもと、２段目の表に示す３つの視点と、さらに３段目の表に示します分野横断的視点に基づき減災目標を設定し、その実現に向けた指標や防災対策を具体化しました。最下段に減災目標を示しておりますが、２０３０年度までに首都直下地震等による人的、物的被害を概ね半減させるものです。これに基づき大田区地域防災計画を修正してまいりましたが、東京都との調整に際しましては、東京都震災対策条例施行規則などの例規類をはじめ、東京都地域防災計画や東京都石油コンビナートと防災計画などとの文言等の整合を図った他は、昨年から提示してきました素案と大きな変更はありません。これを持ちまして大田区地域防災計画令和６年修正を完了させていただきたいと存じます。事務局からの説明は以上でございます。

○区長 それではこれより質疑応答に移ります。これまでの説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。ご意見ご質問のある方は、挙手をいただき、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をいただければと思いますが、いかがでございましょう。ご意見、ご質問等について特にないようですがよろしいでしょうか。ないようでしたら地域防災計画の修正については本案をもって決定とさせていただきます。次の議事に移ります。議事の２点目から４点目については合わせて説明し、質疑応答についても後ほど合わせて行います。まずは、新たな危機管理体制の構築についてです。内容については事務局から説明をお願いします。

○防災計画担当課長 資料番号３「新たな危機管理体制の構築について」をご覧ください。区は、本年４月の庁議において、本資料により、新たな危機管理体制の構築に全庁をあげて取り組んでいくことが承認されました。本検討の成果は、災害対策本部運営訓練による検証を経て、防災会議で報告させていただきます。従いまして本日は検討の概要の他、検証要領や防災会議への報告など、関連する事項を続けて説明させていただきます。現行の危機管理体制を抜本的に見直すに至った背景は、令和４年５月に公表された首都直下地震発生時の被害想定を基に、各種防災対策について、区が活用できる資源をもってどれだけ対応できるのか精緻に評価したところ、一部の防災対策について厳しい対応が求められる結果となりました。従って、首都直下地震発生時の被害想定に対応できる体制を検討するとともに、限界を明らかにすることが急務と考えました。また、この新たな危機管理体制を基に、防災危機管理課より、現場従事職員の規模感とともに必要な防災対策を明確にすることで真に機能するＢＣＰの策定が必要と考えました。次の頁になります。これが能力評価です。非常に厳しい数字は黒で隠しております。例えば最上段救命救助にしましては、現在の消防、自衛隊、警察をもってしても重傷者を十分には救助できません。そこで、昨年からは消防と自衛隊による共同救助や自治体による運用統制など、全国初となる訓練を積み重ね、救助率の向上に努めてまいりました。また、この訓練は、令和７年１月３１日に規模を拡大して実施します。その下、災害時物流に関しては、区の物資集積拠点での物流体制や地区備蓄倉庫の保管要領からみて災害時に支援物資が滞りなく避難所に届

くことができるか疑問が残る評価をいたしました。本年3月に民間企業と協定を締結し、食料などの緊急支援物資の物流体制を整備したことを前回の防災会議で報告させていただきました。その他の全国からの支援物資や地区備蓄倉庫の備蓄物資の物流体制は、引き続き検討させていただきます。さらにその下、区内に発生が予測される帰宅困難者は12万4千人です。これに対し現在、区が確保している一時滞在施設は15か所、受入れ人数は約1万3千人です。しかも地域に偏在しています。今後、事業者などの協力をいただき、行き場のない帰宅困難者を1万8千人に減少させるとともに、区の施設などを一時的に活用する増設案をもって、職員従事体制を整備する方向で検討中です。ご遺体は726人想定されています。現在の体制では、ご遺体を尊厳をもってお見送りするにはほど遠い状況です。今後、ご遺体726人を4つの警察署の管轄区域に区分し、それぞれの区域について、検案・検視・ご遺体の安置場所を確保し、職員の従事体制とともに必要な物品を整備する方向で検討中です。そのほか、下から2段目、現在の災害対策本部事務局の編成を大規模災害時に迅速に対応策を案出し、次々に指示を出し、災対各部を機動的に運用できる、運用型の体制に改革します。災害廃棄物処理は大きな問題です。災害廃棄物は310万tと見積もられ、これは区のごみ総排出量の19年分に相当します。この310万tの仮置き場は、応急仮設住宅設営候補地であり、遺体の搬送拠点であり、ヘリポートでもあることにより、土地使用が重複しています。そのような特に災害時の生活系廃棄物処理体制全般にわたる課題を、環境清掃部と連携し、ある一定の方向性を導き出したいと考えます。検討の業務予定です。R6年度は、全ての防災対策について、年間を通じ、防災危機管理課主導により、関係各部の協力を得て、机上検討を行ってまいりました。そして令和7年1月31日に、災害対策本部運営訓練を実施し、検討成果を検証し、一定の方向性を見出します。BCPについては、この新たな体制検討に接続し、災対各部の災害時に必要な応急業務の現場従事所要を算出し、残余の人員で、止めてはならない行政サービス等の通常優先業務を特定いたします。R7年度は年度当初の庁議で中間報告をさせていただき、その後1年をかけて計画修正や規則改正などの手続き事項を進め、庁議や防災会議で決定させていただきます。2頁めくってください。令和7年1月31日に、検討成果を検証する災害対策本部運営訓練の概要です。庁議室において、左側に示す、各種防災対策の検討成果を本部長である区長に報告するとともに、第二消防方面訓練場と京浜島地区備蓄倉庫の2か所で行われる、消防・警察・自衛隊の救命・救助実動訓練を映像で中継し、区長に、実際に指示を出していただきます。この訓練で使用する災害対策本部となる庁議室のレイアウトが、運用型事務局の改革案となり、この検討も検証となります。以上が新たな危機管理体制の構築になります。引き続き資料番号4-1物流訓練の実施について説明します。本訓練は本年3月に株式会社東京流通センターと株式会社まつの様との間で締結した災害時協力協定に基づき災害時の物流体制を検証するために、本年12月8日に実施します。本訓練は、同日に実施される2つの自治会の防災訓練の場を活用し、それぞれ災害時に想定される1日分の食料1500人分4500食を輸送し、参加者にその物流量を体感していただきます。細

部、地図で説明しますと右下TRCと表示しているのが、東京流通センターになります。まつの様所有の2tトラック2両満席状態で出発し、環状七号線、国道1号線を通り、上池上自治会が防災訓練を実施する大森第十中学校に物資を輸送します。そこで、物資の一部を降ろし、引き続き都市計画道路である十中通り、学研通りを通り、再び環状七号線に戻り中原街道を通り、小池自治会が防災訓練を実施する小池小学校に物資を輸送します。資料番号4-2は物流訓練の訓練目的や細部訓練内容になります。ご参考にしていただければ幸いです。また、本訓練の様子を映像に収め、成果とともに次回の防災会議で報告させていただきますとともにその後、区のHPで公開する予定です。以上が物流訓練になります。

最後に資料番号5危機管理サイクルの高速循環について説明します。これは自治体防災の究極の姿である危機管理サイクルの高速循環になります。全国各地で発生する災害の教訓を速やかに区の防災対策に反映できるシステムを構築し、これを高速循環させることになります。そのためには単なる教訓を机上で研究するだけでは不十分で、鍵となるのは総合防災訓練による検証とその成果の普及になります。細部は本スライドの図をもって説明します。まずは最上部水色で着色されたオペレーションから始まります。区の経験する実災害の対応や、その右下全国で発生する各種災害の教訓に基づき、区の危機管理体制を検討します。そこで得られた検討案を中央紫色で着色した総合防災訓練で検証します。区は総合防災訓練を大きく2種類に分類しました。一つは区の災害時の応急対策を検証する災害対策本部運営訓練です。こちらは主として区役所と防災関係機関による訓練になります。もう一つは区の防災対策を区民に普及し、防災意識を高めてもらう区民向けの訓練になります。区民の皆様には総合防災訓練という名称に馴染みがあるため、今後狭義ではありますが、総合防災訓練という名称を使用させていただきます。本来はこれら2つの訓練に加え、地域で計画する自主防災訓練なども含めて総合防災訓練の概念となっていますので本スライドでは広義の総合防災訓練と整理しました。ただし、先ほど述べましたが区民の皆様の混乱を回避する上で今後公の場では区民向けの訓練のことを最も馴染みのある総合防災訓練と呼ばせていただきます。再度紫の表に戻りますと、この災害対策本部運営訓練と総合防災訓練との関係ですが、まずは改善すべき区の防災対策を災害対策本部運営委員訓練で検証します。その結果、区民の協力を得て細部深掘したい防災対策や区民への普及が必要な重要な防災対策を訓練課目として設定し、総合防災訓練を計画・実施します。次に重要なのは右の紫のボックス、区民への訓練成果の普及です。総合防災訓練参加者のみならず、より多くの区民に訓練成果を共有できる環境が必要になってきます。今後は総合防災訓練の状況を映像に収め、訓練成果とともに年度末には大田区自治会連合会や大田区防災会議で報告した後、区のHPに公開することを予定しております。最後になりましたが、赤色の枠線で囲みましたが、本年度の取り組みが、この図のどこに相当しているかを紹介します。まず、体制・態勢検討が本日紹介した新たな危機管理体制の検討になります。災害対策本部運営訓練は令和7年1月31日に計画しております。総合防災訓練は本日紹介

した令和6年12月8日の物流訓練がプレ的な総合防災訓練となります。以上私から3件説明させていただきました。

○区長 それでは質疑応答に移りたいと思います。これまでの説明についてご意見ご質問などございますでしょうか。

○元矢口消防署長 今ご説明ありました、議事の(2)「新たな危機管理体制の構築」、これについては極めて素晴らしいことだと思います。全庁をあげてのこの新たな体制、そしてそれに基づく全庁での訓練も実施されるということで、なおかつ議事の(3)物流訓練、これについても3月に民間と協定を結ばれたのですが、それを踏まえての実際面での訓練ということでもそれぞれに訓練については実施された後、今ご説明がありまして資料番号5にありますように今後検討され、その結果については改善点、改良点などを検討され、それを踏まえてさらにより良い形での運営方法などをされていらっしゃると思います。是非これをですね、広く区民の皆さんにも機会があるごとに公表、PRしていただきたいと思います。区民と言いましても、様々な方がいらっしゃいます。中には外国の方もいらっしゃるかと思います。日本語がわからないという方もいらっしゃるかと思います。また、それぞれに体の不自由な方々もいらっしゃるかと思います。ですから、全ての区民の方を念頭に置いた形で、区としては区民と一緒に防災に取り組んでいるということを是非知らしめていただきたいと思います。以上です。

○区長 貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

○大田区自治会連合会会長 これまでの検討内容で見直しをしてきた、あるいは主要計画の修正をするということで伺ってまいりました。そして今回、今後の検討ということなのですが、言葉はきれいな言葉でまとまっていますけれども要は何もできていないということがわかったということですよ。アンケートでそれをはっきりさせていただくと、例えばその遺体にしても726人出ていますけれども■■■■しか現状対応できないのだということが、良くも悪くも明らかになっていると思います。そして、この遺体だけじゃなく、この救助能力、あるいは避難所の問題等についてもですね、この帰宅困難者12万人、十分に対応できないのだと、これは由々しきことなのですからけれどもこんなにいきなり出しちゃっていいのかなと思って心配しています。手始めに物流訓練を実施するというのはわかりました。ですが、その他本庁で色々考えますよ、ということをおっしゃっているのでしょうか、ちょっと深掘して拝見すると先ほどのような話にはならないのかなと思うのですが、いかがでございませうか。

○防災計画担当課長 はい。ありがとうございます。こちらにつきましてはもうすぐに全ての対策において検討案が完了しております。こちらを来年の令和7年1月31日の災害対策本部運営訓練で改めまして検証し、最終的には3月に本防災会議で報告するところでございます。そしてそこから区のホームページ等で公表するといったような流れでございます。現在のところ、こういった数字が公表されておりませんし、また、今日起きても、その対応策がありますので、特にそういった心配はいらぬというところでございます。

○大田区自治会連合会会長 1月31日に検証されるのでしょけれども、この色々な課題がたちまちに解決するとは思われないのですよ。ですから、今この数字を出して、こうなんですよ、そして検討しますよ、1月31日以降これは解消する方向で進むのだという風におっしゃるわけですか。

○危機管理室長 これはあくまでもこちらの方で算定して、現状での考えられる課題をお伝えしましたが、これについては解決していくということで、課長からお話しさせていただいたように順次取り組んでいきます。では今起きたらどうするかというところが一番の課題だと思います。今起きた場合でも、区は様々な関係機関や資器材を駆使して、100%とは言えないのですけれども、緊急で起こった場合の対応策はすでに考えております。今回の資料は、将来起きるであろう大災害に対する防災対策を今回お示した課題を踏まえながら、しっかり検討していかなければならないということをお伝えするものになります。

○区長 よろしいですか。

○大田区自治会連合会会長 ありがとうございます。こういう現状になっているということですね、このメンバーが理解をして、いずれにしてもみんなで協力しなきゃいけないことなので、このような数字を出していただいたこと、それからこのような検討をしていくということについては、承知しましたので、よろしく願いいたします。

○区長 ご理解をいただきましてありがとうございます。こういうような課題があるということ、この防災会議の委員で、まず共有をしていただき、そして1つ1つの訓練によって実証していく、そしてそういった要素につきましても区民にしっかりとお伝えをしていくということが大事なかなと思っておりますので、またご理解のほどよろしくお願いいたします。

○大田区自立支援協議会 いつもお世話になっております。私この会議結構長く出させていただいているのですけれども、ここまで「できない」とはつきり検証されたのは逆に初めてというか、勇気を持って出されたのだなど。そして、区長も代わられて、全庁的に見直すのだと最初この会議でおっしゃったことがこのような形になったのだろうなど、ドキドキしながら資料を拝見しました。これからいよいよお手並み拝見というところなのでしょうけれども、その点、やはり先ほどご意見もありました通り、その意気込みを是非区民の皆様にも伝えていただいて、みんなが前向き、向上心を持って取り組んでいくような奮起を起こしていくというところなのかなと思っています。自立支援協議会は、障害のある方たち、要介護者の人達、当事者の委員の方達が多く参加してまして、その方々にも、こちらで聞いたお話をできるだけ身近にお伝えできるように工夫をしているところです。そうしますと、その障害への色々な課題がたくさん出てきます。先ほど外国の方という話もありましたけれども、聴覚、視力に障害のある方、あと、うちの息子のような知的な障害のある人達、じゃあ、その人々をどうしていこうというところで、先ほど課長から、令和7年度は要配慮者の避難行動に視点を当てるというコメント、とても嬉しく拝聴

させていただきました。是非私共にも協力できることがあればさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。以上です。

○区長 貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか、よろしいですか。

それでは、続きまして、議事5点目、OTA 防災トライアルウィークについてでございます。事務局から説明をお願いします。

○防災支援担当課長 それでは、事務局からご説明させていただきます。防災支援担当課長の石塚と申します。着座にて失礼いたします。私から、資料番号6についてご報告させていただきます。表面 OTA 防災トライアルウィークについてをご覧ください。今年度は、9月1日の防災の日の前後1週間を OTA 防災トライアルウィークと位置付け、区民の皆様への防災意識の向上を図るため、4つの普及啓発事業を実施いたしました。まず、大田区総合防災訓練についてです。元日に発生した能登半島地震を受け、社会全体の防災対策への関心が高まる中で、区民の皆様に対し、備蓄や避難行動など自助の重要性、その方法について、体験及び学習できる機会を提供することをテーマに、8月31日、9月1日、の2日間大森スポーツセンターにて実施いたしました。ファーストトライアルの体感型防災アトラクションは、制限時間内に家族や仲間とともに協力しながら、発想力、想像力を駆使して安全確保を目指す脱出ゲーム型の防災訓練であり、参加者に正しい避難行動のポイントを学んでいただくものでございました。昨年度に引き続き、普段なかなか地域の防災訓練に参加できない子育て世代の方にも多くご参加いただきまして、子どもとともに防災について学ぶことができた、実際に起きた場合を想像できてとても参考になったなど、ご意見をいただいております。セカンドトライアルの防災 EXPO では、区、関係機関、企業等が連携しまして、災害時に向けて各家庭でご用意していただきたい備蓄品を紹介するイベントブースを設置いたしました。歯磨きシートやドライシャンプーなど、衛生面に関する講座や、ローリングストックに役立つ備蓄食料の展示など、いざという時の備えについて学んでいただくとともに、来場者にはノベルティとして簡易トイレのサンプルを配布し、各家庭での備蓄促進を広く呼びかけました。また、東京消防庁にご協力いただきまして、能登半島地震の被災地のパネル展示や、実際に被災地で活動した消防署員に体験談を直接聞くことができるブースもご用意いたしました。台風の接近によりまして悪天候下での実施となりましたが、アトラクションと EXPO を合わせて2日間で延べ1911名の方にご来場いただきました。また、来場者アンケートでも9割以上の方が満足したとの回答をいただいた他、紹介された備蓄品を帰り道に購入したいなど好評をいただいております。続きまして、サードトライアル防災週間フェアについてご説明いたします。本事業は、大地震への備えの普及啓発を目的に、9月2日から5日まで大田区役所本庁舎1階北ロビーで実施いたしました。総合防災訓練に引き続き、能登半島地震の被災地の写真の展示、避難行動のポイントや家庭内備蓄の展示を行った他、蒲田消防署様のご協力をいただき、火災予防のための普及啓発を実施いたしました。続きまして、フォーストライアルの区民参加型情報伝達訓練についてです。本事業は、区民の適切な避難行動の促進を目的に、令和元

年東日本台風クラスの台風接近に伴う多摩川の氾濫危険度が高まっているという状況を想定で実施したものでございます。訓練3日前から、大田区防災アプリを通じて区民の皆様へ模擬的にプッシュ通知を発信し、あらかじめ避難行動について考えるよう呼び掛けた他、訓練当日には、防災アプリ、防災ポータル、区ホームページ、区公式 SNS、こちらを通じて避難想定 of 模擬発信を行いました。本事業の事前周知に合わせて大田区防災アプリのダウンロード数が訓練前の5週間で約5万件から5万7400件へ大幅に伸びた他、訓練後に実施したアンケートでは、事前予告により、数日前から時間をかけて家族と話し合いの場を設けることができたといった声をいただき、区民の皆様、災害時の情報収集の手段について改めて周知啓発を図ることができたと考えております。OTA 防災トライアルウィークの説明は以上でございます。続きまして、裏面の市民消防隊等合同訓練についてご説明いたします。本事業は、各自治体、町会の市民消防隊ミニポンプ隊が日頃の訓練成果を発表していただくため、コロナ禍を経て約5年ぶりに開催するもので、今年度からは新たに隊員のポンプに対する不安の解消や整備ポイント、こちらについて学んでいただくため、専門業者による点検・整備教養やスタンドパイプの取り扱いの教養をあわせて実施いたしました。実施日時、会場は資料に記載の通りで、全地区合計で市民消防隊54隊、ミニポンプ隊17隊にご参加いただいたところでございます。今後もこのような取組を通じて、市民消防隊のモチベーションの維持や新たな担い手の確保に努めてまいります。私からは以上です。

○**区長** それでは只今の説明に対しまして質疑応答に移りたいと思いますが、ございますか。まだ時間の方もございますので、只今ご説明させていただいたこと以外でも結構でございます。区の防災対策全般に関するご意見、ご質問でも結構でございますので、いかがでございましょうか。こちらでご意見を賜りたいと思いますがどうぞ。

○**一般社団法人東京都トラック協会大田支部長** 防災の関係で、大田区の方と意見交換をさせていただいているのですけれども、我々は結局運送屋ですから荷物を運ぶことが仕事としてやらせていただいています、災害時に救援物資なんかを運ぶような形になると思うのですが、実際運ぶのに道が通ってなかったら我々は運べないんですよね。このように問題点を絞り出していき、こうしたらもう1歩先に進めるのではないかだとか、私どもの運送業界だけじゃなくて、その先の例えば建築の方が撤去してくれますよって言うのであれば、そのためには何が必要かなど、このような大きい単位ではなく、もう少し小さい単位の会議をできたらいいかと思いますので、その辺を是非ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○**防災計画担当課長** 大変ありがとうございます。道路啓開、こちらについては啓開する建設業界の方々や、あるいはその重機を提供する重機の会社、こういったところとの連携も必要になってきますし、また、道路に関するそもそもの耐震化、こちらもそういった部所との連携も非常に重要で、先般、支部長様にご挨拶で伺った時に感銘を受けたのですが、大量の物資が避難所に行くわけですけど、そこでその物資を下すことはとてもとても

避難者ではできない。そうなってくると地元の運送業の方々のご協力が必要だと、そのようなお話をお聞きしまして、これも将来的に反映していくというところで、このような話を少しずつ検討していくような会議体、こちらをもって順に改善していきたいと思えます。大変ありがとうございました。

○**区長** 貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、以上で議事を終了させていただきます。司会を事務局の方に戻させていただきます。

○**危機管理室長** 本日、机上配布させていただいた資料につきましてはお持ち帰りになっていただくようお願いいたします。封筒は、入口の受付にご用意しておりますので、必要な方はお申し付けいただければと思います。

○**防災計画担当課長** 次回の防災会議、今年度2回目になりますけども、今のところ2月を予定しております。前回3月に予定しましたら、非常に日程調整というのが大変でしたので、2月、場合によっては3月ということになるかもしれません。その時の主要議題は、本日申し上げました検討成果を報告するのが趣旨になるかと思えます。

○**危機管理室長** 皆様よろしくようお願いいたします。それで、先ほど色々ご意見をいただきましたけれども、危機管理室としては、現状を分析して、何が足りないのか、何をしていくのか、何を連携していくのかということ、しっかり検討することが、今1番進めているところでございます。早急に、やらなければならないことばかりなのですが、皆様に、個別に色々ご相談やご依頼等をさせていただくようなこともあるかと思えますが、引き続きどうぞご協力ご支援いただければと思います。

本日は、長時間ありがとうございました。また今後ともどうぞ引き続きよろしくお願いいたします。